

【学 力 基 準】

この基準の適用者は、

「**大学院生**」, 「**特別専攻科生**」, 「**外国人留学生**」, 大学基準で選考の「**学部生(2019年度以前の入学者)**」です。
「**日本学生支援機構の給付奨学金**」に連動した授業料免除には適用されません。

学力基準は次のとおりとする。

単位及び総得点の両方で基準を満たしている必要があります。

※総得点とは、成績の評価をS・A×3, B×2, C×1と換算し、その合計をいう。

※1つの授業で単位数が2の場合は、2単位×点数とする。

※ただし、基準を下回る場合は、申請者の履修登録に対する単位の取得状況を勘案して総合的に審査を行います。

家計基準を満たしている者で下記の条件に該当する場合は、総得点について特例が認められます。

- ・生活保護受給世帯の場合
- ・母子又は父子世帯の場合
- ・家計支持者なし(自立)の場合(独立生計として申請するには、親の扶養から外れているなど条件があります)
- ・申請者本人が障害者である場合
- ・原子爆弾による被爆者及びその子女の場合

年 次			単位数	総得点	総得点(特例)
学部	1年次 <small>(外国人留学生のみ)</small>	前期	入学試験の合格をもって適格とみなす		
		後期	15単位以上	35点以上	30点以上
	2年次 <small>(外国人留学生のみ)</small>	前期	30単位以上	70点以上	60点以上
		後期	45単位以上	105点以上	90点以上
	3年次	前期	60単位以上	140点以上	120点以上
		後期	75単位以上	175点以上	150点以上
	4年次	前期	90単位以上	210点以上	180点以上
		後期	105単位以上	245点以上	210点以上
大学院 修士	1年次	前期	入学試験の合格をもって適格とみなす		
		後期	10単位以上	23点以上	20点以上
	2年次	前期	20単位以上	46点以上	40点以上
		後期	26単位以上	60点以上	52点以上
大学院 博士	1年次	前期	入学試験の合格をもって適格とみなす		
		後期	修士課程又は博士課程の学業成績が平均2.3点以上の者		2.3点以上
	2年次	前期	前年度までの学業成績が平均2.5点以上の者		2.3点以上
		後期	2年次前期までの学業成績が平均2.5点以上の者		2.3点以上
	3年次	前期	前年度までの学業成績が平均2.5点以上の者		2.3点以上
		後期	3年次前期までの学業成績が平均2.5点以上の者		2.3点以上
専攻科		前期	入学試験の合格をもって適格とみなす		
		後期	15単位以上	35点以上	30点以上

【注意事項】

1. 最短修業年限を超えて在籍している者は免除及び徴収猶予の対象となりません。ただし、休学事由によっては申請可能な場合もありますので、学生支援課 奨学支援係に相談してください。

申請可能な事由 : 病気, 留学(単なる語学留学は除く), 出産・育児, 経済的理由による休学など